柔道整復学における大学のミッション

帝京平成大学　学長　冲永　寛子

【key words】大学のミッション、教育、研究、社会貢献、柔道整復師専科教員認定講習

【Abstract】

大学は教育、研究、社会貢献の三つの柱をミッション（使命）として活動しており、柔道整復学の分野においても大学ではこの三つを中心に活動している。一点目の柔道整復学における教育において、国家資格である柔道整復師のカリキュラムはもちろん、実際の現場で活用できる技術を身に着け、将来一人の医療従事者として生涯学び続けることを本学ではカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに明文化し、実施している。二点目の柔道整復学における研究において、大学は教員の研究活動をサポートし、活発に研究活動を行い、社会に発信できることが重要である。教育機関であると同時に研究機関でもある大学においては、教員の研究は社会への発信の貴重な機会と捉えて研究活動を奨励しており、積極的に取り組むよう促している。三点目の柔道整復学における社会貢献においては、日々の患者さんへの施術だけではなく、公開講座などでの市民への予防医療の啓蒙活動があり、市民からの関心も高く、健康寿命の延伸に寄与している。また、本学では大学院健康科学研究科 柔道整復学専攻に、教育、研究、社会貢献を融合する分野として科目等履修生で専科教員免許を取得できる履修課程を 2021 年 4 月より開設した。柔道整復学を教える立場として、教育学はもちろんのこと、研究、倫理など幅広い学修を修め、今後教員として全国で活躍してくれることを期待している。柔道整復師を養成している大学・短期大学・専門学校の教育機関は少子化の進む状況で、今後一層の質の向上が課題となってくるであろう。柔道整復学は医療、健康、スポーツの分野とも親和性が高く、さらに実践や研究の分野が広がる可能性があり、質の向上に取り組み続けるためにも、教育機関の役割は重要である。